

知的障害特別支援学校における外部専門家の活用の実態に関する調査研究

佐藤 晃輝

I 問題

児童生徒の一人一人の教育的ニーズに応え、個に応じたきめ細やかな指導を行うために、理学療法士（以下、PT）、作業療法士（以下、OT）、言語聴覚士（以下、ST）等の外部専門家との積極的な活用を図ることが求められている。

外部専門家は肢体不自由特別支援学校で多く活用されている現状があるが、近年、知的障害特別支援学校においても外部専門家を活用する学校が増加している（全国特別支援学校長会，2014）。

知的障害特別支援学校に在籍する肢体不自由のある児童生徒はもとより、知的障害や発達障害のある児童生徒においても運動面やコミュニケーション面で困難を抱えている場合があり、外部専門家の活用の必要性はあると考えられる。

棚井（2013）は知的障害特別支援学校における外部専門家の活用の仕方の質が問われていることを報告しているが、知的障害特別支援学校の外部専門家の活用状況を調査した研究は見当たらない。

今後、「チームとしての学校」（文部科学省，2015）が求められ、ますます外部専門家の活用が広がっていくことが予想される中で、知的障害特別支援学校の外部専門家の具体的な活用の実態を明らかにすることは意義があり、活用の在り方を検討する上での基礎的な資料になりうると考えられる。

II 目的

知的障害特別支援学校における外部専門家の活用の実態について明らかにし、活用の在り方について検討する。

III 方法

1 研究1

1) 調査対象：全国知的障害養護学校 PTA 連合会 704 校のうち、小学部や中学部があることが確認できた 487 校の自立活動を推進する部の主任の教員や特別支援教育コーディネーター等の教員。

2) 調査方法：郵送による質問紙調査を 2015 年 6

月から 7 月に実施した。

3) 調査項目：①学校種、②外部専門家の活用の有無、③活用した職種の内訳、④活用していない理由、⑤研究協力の可否を問う項目とした。尚、本研究における外部専門家とは、特に知的障害特別支援学校に多用されている（全国特別支援学校長会，2014）PT、OT、ST とした。

2 研究2

1) 調査対象：研究1で研究協力可能と回答のあった178校の自立活動を推進する部の主任の教員や特別支援教育コーディネーター等の教員。

2) 調査方法：郵送による質問紙調査を 2015 年 7 月から 8 月に実施した。

3) 調査項目：山崎（2010）、藤川・笠原（2013）、佐藤・藤井・武田（2015）等を参考に作成した①学校の概要、②外部専門家の活用について、③活用形式別の活用内容の詳細、④外部専門家の活用に対する意識について、⑤外部専門家の活用の成果と課題を問う項目とした。

3 研究倫理に関する事項

本研究の実施については、本学研究倫理審査委員会の承認（承認番号：2015-19）を受けた。

IV 結果及び考察

1 研究1

1) 回収率

487 校のうち、286 校（58.7%）から回答があった。そのうち、有効回答は 285 校であった。

2) 学校種

単一校は 207 校（72.6%）、併置校が 78 校（27.4%）であった。

3) 活用の有無

活用有りは 202 校（70.9%）、活用無しは 83 校（29.1%）であった。

4) 活用した職種の内訳

活用有りの 202 校のうち、PT を活用した学校が 136 校（67.3%）、OT を活用した学校が 140

校(69.3%)、ST を活用した学校が 145 校(71.8%)であった。石川 (2013) は知的障害特別支援学校での外部専門家は ST のみでよいと述べたコーディネーターがいたことを報告したが、PT、OT、ST の活用の必要性に優位差はなく、必要性はいずれも等しくあると考えられる結果になった。

2 研究 2

1) 回収率

178 校のうち、139 校 (78.1%) から回答があった。そのうち、有効回答は 136 校であった。

2) 学校の基礎情報

118 校 (86.8%) で肢体不自由のある児童生徒、126 校 (92.6%) で病院や療育センター等に定期的に通う児童生徒が在籍していた。外部専門家を活用している学校は、肢体不自由のある児童生徒や病院や療育センター等に定期的に通う児童生徒が在籍する学校と関連性があると考えられる。

3) 外部専門家の活用について

表 1 は外部専門家の活用目的について示している。指導上の疑問にかかわる「指導上の課題や疑問等の相談」、よりよい指導方法にかかわる「指導方法や手立ての助言」「自立活動の学習内容の助言」、実態把握にかかわる「児童生徒の身体面の実態把握」の項目が高い割合を示した。このことから、活用目的には、指導上の疑問への対応、よりよい指導方法の追求、児童生徒の実態把握の充実という三つの側面があることが考えられる。

表 2 は各学部での外部専門家の活用状況について示している。いずれの職種も、小学部が最も高く、中学部と高等部は小学部と比べると低い割合を示していた。これは、中学部、高等部に移行するにつれて、児童生徒の発達上にかかわる問題よりも卒業後の進路に焦点が移るために、このような傾向になっていることが考えられる。

表 3 は外部専門家の活用形式について示している。「外部専門家の来校」の活用が最も多く、118 校 (86.8%) の学校で行われていた。次いで「研修会の講師の依頼」が 78 校 (57.4%)、「医療機関への訪問」が 63 校 (46.3%) であった。先行研究では、いずれも「医療機関への訪問」が最も

表 1 外部専門家の活用目的 (n=136 複数回答)

活用目的	学校(校)	%
指導上の課題や疑問等の相談	127	93.4
指導方法や手立ての助言	127	93.4
児童生徒の身体面の実態把握	106	77.9
自立活動の学習内容の助言	86	63.2

表 2 各学部別の外部専門家の活用状況 (複数回答)

職種	小学部 (n=136)	中学部 (n=134)	高等部 (n=125)
PT	92(67.6)	81(60.4)	76(60.8)
OT	94(69.1)	86(64.2)	73(58.4)
ST	97(71.3)	83(61.9)	68(54.4)

表 3 外部専門家の活用形式 (n=136 複数回答)

活用形式	学校(校)	%
外部専門家の来校	118	86.8
研修会の実施	78	57.4
医療機関等への訪問	63	46.3
保護者を通じて	28	20.6
事例検討会への参加	18	13.2
支援会議への参加	8	5.9
その他	2	1.5

多く挙げられていた (佐藤・川間・浅川, 2007 ; 山崎, 2010 ; 藤川ら, 2013) が、「チームとしての学校」(文部科学省, 2015) が求められる中で、外部専門家の活用は「外部専門家の来校」が主流になりつつある現状がうかがえた。職種別における「外部専門家の来校」の学校数として、PT が 81 校、OT が 80 校、ST が 83 校であった。

4) 「外部専門家の来校」の詳細

外部専門家の来校の経緯としては、「県や教育委員会の事業で活用することになったため」という義務的な理由によるものが 7 割前後で挙げられた一方で、「教員からの要望が多かったため」という回答も 5 割以上挙げられた。外部専門家の活用には教員の活用意欲が重要になるが、外部専門家に対する教員の活用への意識が高まってきた現状がうかがえた。

活用における制度としては、95 校 (80.5%) は、「県や教育委員会の事業」の中で活用していた。次いで、「病院や療育センター等の地域療育支援事業での活用」が 23 校 (19.5%)、「外部専門家と学校単位で契約し、非常勤で雇用」が 19 校 (16.1%) 挙げられた。このように、外部専門家の活用は事

業で活用する学校、地域資源の中で活用する学校、予算の中で活用する学校が挙げられ、外部専門家の活用にあたっては教育委員会等が行う事業だけではないことが示された。

表 4 は各職種の活用頻度について示している。各職種で最も多く挙げられたのは「年 1~2 回」で、次いで「学期ごと」「月数回」であった。このように、多くの学校では 1 回のみでの活用ではなく、複数回活用していることが明らかになった。

表 5 は各職種の活用場面について示している。各職種、「自立活動の時間」「教育活動全般」「日常生活の指導」が特に多く挙げられた。職種別では、OT は「作業学習」、ST は「国語」が他の職種と比べて高い割合を示していた。このように、外部専門家を「自立活動の時間」以外の場面にも活用している学校が多くあることが明らかになった。

表 6 は障害種別の活用した職種の内訳について示している。知的障害や発達障害のある児童生徒への活用は 118 校中 95 校 (80.5%) で行われた。95 校の職種別内訳として、PT が 52 校 (54.7%)、OT が 68 校 (71.6%)、ST が 70 校 (73.7%) で活用されており、特に OT、ST を活用している学校が多かった。肢体不自由や重度・重複障害のある児童生徒への活用は、118 校中 95 校 (80.5%) で行われた。95 校の職種別内訳として、PT が 69 校 (72.6%)、OT が 61 校 (64.2%)、ST が 51 校 (53.6%) で活用されており、特に PT を活用している学校が多かった。このように、障害種により、活用する職種に違いが挙げられた。

具体的な活用事項を自由記述で回答してもらった結果、障害種を問わず、姿勢や移動や上肢の動き等を下位カテゴリーとする「運動・動作」、コミュニケーションや言語指導等を下位カテゴリーとする「人とのやりとりの基礎」、摂食指導や排尿・排泄指導や更衣等を下位カテゴリーとする「日常生活活動」が共通して多く挙げられた。外部専門家の活用はこれらの項目の指導の充実のために活用されていることが示された。柳本 (2013) は肢体不自由のある児童生徒に多く取り上げられた課題が、知的障害のある児童生徒の指導にも応用で

表 4 外部専門家の活用頻度

活用頻度	PT	OT	ST
週数回	4(4.9)	7(8.8)	6(7.2)
月数回	14(17.3)	16(20.0)	11(13.3)
学期ごと	21(25.9)	17(21.2)	16(19.3)
年 5~6 回	7(8.7)	5(6.2)	8(9.6)
年 3~4 回	4(4.9)	5(6.2)	6(7.2)
年 1~2 回	24(29.6)	27(33.8)	27(32.5)
その他	7(8.7)	3(3.8)	9(10.9)
計	81(100.0)	80(100.0)	83(100.0)

表 5 外部専門家の活用場面 (複数回答)

活用場面	PT (n=81)	OT (n=80)	ST (n=83)
自立活動の時間	57(70.4)	44(55.0)	47(56.6)
教育活動全般	34(42.0)	44(55.0)	39(47.0)
日常生活の指導	30(37.0)	32(40.0)	34(41.0)
作業学習	8(9.9)	19(23.8)	4(4.8)
国語	1(1.2)	8(10.0)	22(26.5)

表 6 障害種別の活用した職種の内訳 (複数回答)

職種	知的障害児、発達障害児への活用(n=95)	肢体不自由児、重度・重複障害児への活用(n=95)
PT	52(54.7)	69(72.6)
OT	68(71.6)	61(64.2)
ST	70(73.7)	51(53.6)

きるとして、知的障害のある児童生徒にも外部専門家を活用することになった学校があることを報告している。外部専門家の持つ視点は肢体不自由のある児童生徒だけではなく、知的障害や発達障害のある児童生徒にも共通して活用できることが本研究より明らかになった。

活用後の教職員同士での助言の情報共有は 112 校 (95.0%) で行われていたが、そのうち学校全体での情報共有は 20 校 (17.9%) に留まった。このような体制は、外部専門家から助言を受けた教員個々の指導の充実にはつながるが、学校全体として外部専門家の助言が蓄積されていないことが考えられる。学校全体で情報共有を図る体制作りが求められる。

5) 外部専門家の活用の成果

表 7 は活用の成果についての自由記述の回答内容を KJ 法を参考に整理した結果で、上位カテゴリーは 5 項目に分類された。

「指導の充実」では、指導の方向性の明確化、不安や疑問の解消、自信がついた等が下位カテゴリーとして挙げられ、外部専門家の助言が教員の指導の充実につながっていたり、教師の指導を支

表 7 外部専門家の活用の成果

上位カテゴリー	記述数
指導の充実	81
教員の職能成長	37
連携の深化	20
他分野の指導法や考えを知ること	15
児童生徒の良い変化	11

表 8 外部専門家の活用の課題

上位カテゴリー	記述数
運営に関すること	52
活用のための体制づくりに関すること	38
来校頻度に関すること	30
教員に関すること	23
活用の仕方に関すること	18
専門家に関すること	10
連携に関すること	7

えるという意味でも役立ったりしている成果が挙げられた。また、「教員の職能成長」では、視点の広がり、教員の意識の変化、専門的な知識や技能の向上等が下位カテゴリーとして挙げられた。藤川・笠原（2015）は理学療法士から姿勢に関する助言を受けた教員が、対象児童への指導の充実だけではなく、他の児童生徒の姿勢の課題についても考えるようになったという教員の変容があったことを報告している。このように、教員にはない外部専門家の視点により、教員自身が新たな視点をもって取り組むようになった成果が挙げられた。

6) 外部専門家の活用の課題

表 8 は活用の課題についての自由記述の回答内容を KJ 法を参考に整理した結果で、上位カテゴリーは 7 項目に分類された。

「活用のための体制づくり」では、下位カテゴリーとして学校全体での情報共有の難しさ、校内での引き継ぎの問題等が挙げられた。また、「教員に関すること」では、教員の活用への理解の浸透が不十分、活用に消極的、活用に対する教員の意識の温度差等が挙げられた。

これらの課題を解決するには、何よりも教員 1 人 1 人の外部専門家に対する意識を高めていくことが不可欠である。山口県教育委員会（2010）はどのように活用していいのかわからないという教員の意識があることを指摘し、事例検討会を

通して、助言内容を全校に周知し、担当以外の児童生徒の実態把握や指導方法について学ぶことができる体制整備が必要であることを述べている。知的障害のある児童生徒の指導を担当している教員の多くは、外部専門家に馴染みがないため（清水ら、2010）、まずは研修会や事例検討会を通して外部専門家の取り組みや視点を知る機会を設定していくことが重要であると考えられる。

V 結論

本研究により、肢体不自由のある児童生徒だけではなく、知的障害や発達障害のある児童生徒においても外部専門家が活用されていることが明らかになった。特に、知的障害や発達障害のある児童生徒に対して、「人とのやりとりの基礎」だけではなく、「運動・動作」の指導内容に外部専門家を活用していたことは一考に値するのではないかと。知的障害や発達障害のある児童生徒においても、運動面での課題は多く挙げられており、指導の充実を図っていく必要性が示唆された。

文献

- 藤川雅人・笠原芳隆（2013）肢体不自由児が在籍している特別支援学校における理学療法士の活用について．特殊教育学研究，51，125-134.
- 藤川雅人・笠原芳隆（2015）特別支援学校（肢体不自由）における理学療法士の助言を活用した教師の実践的技量の向上に関する事例的研究．上越教育大学特別支援教育実践研究センター紀要，20，19-25.
- 石川公久（2013）学校訪問セラピスト事業の課題と展望．地域リハ，8(9)，685-688.
- 文部科学省（2015）資料 3-2 チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申(案)） | 2015 年 12 月 19 日，<http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/gijiroku/_icsFiles/afieldfile/2015/12/28/1365606_3_2.pdf>（2016 年 1 月 25 日）
- 佐藤考史・藤井慶博・武田篤（2015）肢体不自由特別支援学校における外部専門家との連携のあり方に関する検討—全国肢体不自由特別支援学校における外部専門家活用に関するアンケート調査—．秋田大学教育文化学部研究紀要教育科学，70，85-96.
- 佐藤裕子・川間健之介・浅川育世（2007）理学療法士・作業療法士と肢体不自由特別支援学校の連携に関する教員への調査．Professionalism in physiotherapy，1，37-40.
- 清水笛子・香野毅（2010）特別支援学校の自立活動における外部専門家の活用について．静岡大学教育学部附属教育実践総合センター紀要，18，83-91.
- 棚井加代子（2013）下妻特別支援学校における外部専門家との連携・協働及び課題．運動障害教育・福祉研究，11，32-44.
- 山口県教育委員会（2010）PT、OT、ST 等の外部専門家を活用した指導方法等の改善に関する実践研究事業研究成果報告書．
- 山崎剛（2010）特別支援学校の自立活動における教師と外部専門家の連携について．上越教育大学大学院平成 21 年度修士論文．
- 柳本雄次（2013）各県・市における特別支援学校の外部専門家の活用・連携の取り組み．運動障害教育・福祉研究，11，78-119.
- 全国特別支援学校長会（2014）平成 25 年度全国特別支援学校長会研修集録 | 2014 年 7 月 7 日，<http://www.zentoku.jp/houkoku/pdf/report_h25.pdf>（2016 年 1 月 25 日）